第1回 アルプス公園自然活用実行会議

令和4年6月2日(木)13:30~16:00

第一応接室

【事務局説明】

この会議は松本市アルプス公園自然活用検討会議から提言があった。北側拡張部に必要な整備管理運営方法活用推進体制などを具現化するための会議でございます。

第2条に所掌事項としまして、北側拡張部の名称を PR 公園案内および園内の移動に関すること を、北側拡張部の自然活用ゾーン、緑地保全ゾーンに関すること、4番目としましては活用推進 体制および管理運営に関すること、このようなことをご協議いただくこととなります。

第3条の組織ですが、8名の委員さん。の方々で構成をいたします。

任期につきましてですけれども、本日から先ほど申しました所掌事項に関わる検討が終了するまでの期間ということで、お願いをするものでございます。

【市長挨拶】

皆さんお疲れ様でございます。

今日はお忙しいところアルプス公園自然活用実行会議の初会合にお集まりいただきまして誠 にありがとうございます。

このアルプス公園は松本城公園と並びまして松本市を代表する総合公園でございます。 開園が昭和49年。今年で47年を迎えております。

また平成19年には、今日の皆様にも様々な検討をしていただきます。

いわゆる北側拡張部と、こういうところまで整備を行って、全体の開園面積は、71へクタール。

市街地から、近いところに、またこれだけの大きな、そして全国の皆様にも誇れるような自然を備えた公園があるということは、松本市の大きな宝だと考えております。

こうした中で昨年、北側拡張部が十分ご活用されていないと、こういうそうした現状認識につきましてアルプス公園自然活用検討会議という形で今日お集りの皆様の中にも検討会議からからの参加をしていただいた方がいるわけでございますけれども、今年の4月7日にその御提言をいただいたところです。

キャッチフレーズが「遊んで学んでみんなで里山作り」と、こういうそうしたキャッチフレーズを掲げた提言書でありまして、環境教育、体験、癒し、健康といったことをテーマに、この北側拡張部の整備そして管理運営に当たっていく必要があるという内容でございます。

今日は、初回を迎えました実行会議は、検討会議の皆さんにおまとめいただいたこの提言書を具現化していく。実行、実現していくということのための会議でございます。具体的には7つのフィールドということで北側拡張部も位置づけていただいているわけでありますが、それぞれの広場、あるいは施設をどのようにさらに整備をする必要があるのか。またあれだけ広大な

公園でございますのでこれを指定管理者のみならず、市民も幅広く参加をした形で、管理運営 に当たっていく必要があるそのための体制はどうしていたらいいかと、こういったことを 皆様にはご検討、ご協議をいただきたいと考えております。

まず、そうした中で、直ちに着手できるものにつきましては、まとまった形としての提案を 待たずにも着手を松本市としてはしていきたいと考えておりまして、例えば、必ずしも今まで 市民あるいは来訪者に、この北側拡張部のことについて十分なPR 情報提供が出てできていなか ったこと、こうした面、であったり、また園内の案内といいますか、看板のようなもの、これ ももっともっとわかりやすく、すべであったりと、こうしたことについては、できることは、 早期に着手を松本市としてもしていきたいと思っておりますので、皆様にもよりまた具体的に 踏み込んだ、協議、ご検討をいただく部分もあると考えております。

こうした取り組みを皆様にしていただく意義というものを私は、このコロナの2年間を通じてさらに大きなものになっていると考えております。

今、松本市に住んでいる方々の中だけでも、よりこの自然、あるいはその環境、そうしたものと、日々の暮らしをもっと、やはり近づけていく必要がある。

またレジャーや、余暇の過ごし方というものもより自然とともにそして子供や若者にとって これからの未来、将来につながっていくような、そうした視線と目線と、こういうことも認識 をされているのではないかと思っております。

また、より大きな視点でいけば、東京に一極集中という形できた、日本のあり方、都市のあり方と、こういうものも大きな曲がり角を迎えていて、この松本の文化、歴史的な面と合わせた自然環境の魅力と、こういうものがどこでプラスし、どこで働き、どこで子供を育てるかと、こういった観点から、より大勢の方々に松本に目を向けていただける、そしてアルプス公園とりわけこの北側拡張部と、こういうものはそうした大きな運営のようなものにも私は繋がっていく、繋げていく必要があるのではないかと考えております。

ぜひ、年度内に5回程度の会合を今後予定しておりますけれども、委員の皆様方には、より良い実績が、様々な角度からの意見を出していただいて、アルプス公園全体の魅力向上と歩調を合わせながら、その北側拡張部の自然活用の実行、実現に取り組んでいただきたいと思っております。

どうかよろしくお願いいたします。

【委員紹介】

【土田 勝義】

前回検討会議におきまして座長を務めさせていただきました。

自己紹介に3、4分ということで、流れを紹介したいと思いますが、私は信州大学学教員を やっておりましたが、定年前は、教養部の農学部に務めておりました。

農学部は伊那市にあるのですが、実際は松本キャンパスにおいて、サテライト研究室を持っていて、実際週1回講義に行き、他は松本キャンパスにずっと研究室おりまして、私の研究室の学生は、ほぼ10年間、毎年5名くらいの学生や院生が私の研究室に来てくれまして、非常にいろ

んな面で、主な専攻は植物生態学と地域生態学ですが、ベースは植物生態学です。50代半ば頃まではまだこのまま動けるという状況でした。

山に登るのがひどくなりまして、その後は街や里山などを身近な自然やビオトープなどに目 を向けて自然を生かした地域作りという、いわゆる地域生態学という新しいものに手を広げて きました。

今度は先進国のイギリスやドイツなどに何回か勉強に出かけております。

アルプス公園の北側拡張部計画が松本市によって平成10年に提案され、その基本計画策定委員会委員となり、さらに策定を平成11年には拡張部の生命に伴う整備検討懇談会の座長を務めました。

平成16年、完成が間近になり、平成16年に新たに実際の運営に関わる管理運営検討委員会が設けられ、そちらも座長を務めてまいりました。そこでは市民参加型のアルプス公園運営協議会を作ろうと思って審議してまいりましたが、しかし完成直前の平成19年に、委員会は突然解散させられ、そこから10数年来現在至っておりました。

このたび臥雲市長のご提案のもとに、昨年度にアルプス公園自然活用検討会が設けられ、また私は座長として、委員の皆さんと共に、提言書を作成し、市長さんに提出をいたしました。ようやく拡張部に関しましてはその利活用と正規の概要を求めることができ、また今回その提案を、実行会議を設けられることは喜ばしい限りでございます。本会議のお役に立てるとすれば当初の公園計画のお世話になっておりますので、また自分の専門知識を持っていく中でも役に立てれば、と思っています。私は松本城の北側に住んでいますが、アルプス公園が近いので、ここ十数年、四季を通じて、一時期1回ぐらい散歩や自然観察を楽しんでいますが、最近は年々坂道が苦しくなってきております。そんなことでアルプス公園の北側も、いろんな形で楽しんでいます。

どうかよろしくお願いいたします。

【小川原 淨】

よろしくお願いいたします。

前回に続きまして、今回の委員を務めさせていただくこととなりました。私は、昨年まで放 光寺長会の町会長を務めていました。

そんな関係でご氏名があったかと思っております。

またあの本年度からはですね、町会の顧問という形で、そんな仕事も務めさせていただくわけですが、またそういった面でもよろしくお願いしたいと思います。

前回、この委員会の内容等々はですね、地元放光寺長会の町民に対してですね、理解を求める。また、それぞれの方針等々につきまして、浸透させていく、この大きな役目があるのかな、こんなことも感じました。得意とするところなんていうふうに書かれておりましたけども、特に得意ではございませんけども、私は仕事柄建築塗装というのをやっているものですから、仕事柄アルプス公園内の施設等とのですね、保存だとか美観だとか、特に防水。

こんな仕事がありますが、あとは建物のちょっとした改造ですね、こんなものも日頃手がけているものですから、公園内の施設に対して、何か提案ができればいいのかな、こんなことも考えております。

今、動物園改築しておりますが、その塗装工事もまた携わっておりますのでまたよろしくお願いいたします。また少々絵を書くものですからそちら、座長さんの御提言書にもございましたが、施設の利用というような意味で、子供さんやら、大人はもちろんでございますが、スケッチなんかね、アルプス公園内で動植物のスケッチをし、非常にあの景観、 景色もあるものですから、そういった興味のある方は、スケッチをしているとその見えないものが見えてくるものですから、そういったものをスケッチして施設内でミニ展覧会等ですね、企画なんかいいじゃないかなあということ、言われたこともあります。

地元に松本市芸文協、または中心美術会、こういうのがあるものですから、私もそちらに加入しているものですから、お声がけはできると思います。いろいろ模索していく部分があろうかと思いますけれども、一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【村上さよ子】

今回、またこの会議に関わらせていただきまして、自分が今まで活動してきたことの中で、 これからどう生かされるかとかどう実行できるのかという責任を感じつつも参加させていただ きます。よろしくお願いします。

私の公園と関わりは20年以上ぐらい前になります。きっかけは、始まりは子育て中にも、やっぱりあの消費者の活動とかそれから公民館の活動とか、福祉のボランティアとかいろいろなことに関わらせてもらった。しかし、子育てが一段落してちょうど40代の後半からだったと思いますけれども、1996年にあの生活協同組合コープ長野というところで、インタープリター の養成講座というのがありました。これは自然と人との仲介というかをする役割というようなことで、インタープリターというのはそうですけど。それで続いて、 NACS-J (日本自然保護協会)の自然観察指導員という奉修を受けました。それと同時にその一緒に活動していた仲間と環境を学ぶということで、できるだけ親とか子供たちにも向けてということで、自然観察の会ひこばえ、というのを立ち上げて、自然観察をしながらいろんなことを学んできました。このような学びの中から、自然保護、という言葉を私はいつも大事にしたいと思いながら、老人ホーム協会で自然観察から始まる自然保護をという言葉がありまして、それは自然を知るとか、学ぶとか理解するって、好きになるということで、そうすれば大切に思うとか守っていこうっていう、それを目指したということなので、それを目指して以来ずっと活動してきました。

中で良き仲間とか良き指導者にも恵まれまして、そのおかげで、2000年ちょっと過ぎた頃でしたか、上高地のパークボランティアをさせていただくきっかけができたり、それから外国のエコミュージアムを見学に行ったりとか、それからアルプス公園は、私達が活動する中でとても近いところなので、私達のマイフィールドになるねということで、通い始めました。

その中でちょうどそれが始まってまもなくですけど、1998年、平成10年、先ほど土田先生もおっしゃられたあのアルプス公園の拡張基本計画の査定委員会ができましたよという市の広報、あの市民に知らされたので、私達もちょうど足しげく公園へ通い始めた時期ですから、ここをよく見て、よく観察して、こういうふうな声にしてほしいとか、それから私達は反対運動するのでなくて、一緒に作っていきたい市民の声を聞いてくださいということで、アルプス公園が始まりました。その中で公園緑地課の担当者の方ももちろんですけど、施工される業者の

方とかいろんな方がいつも本当に我慢強く対応してくださって、私達もおかげさまで楽しく活動することができました。

その流れの中で、2004年の平成16年です。先ほど土田先生がおっしゃられたアルプス公園の環境管理運営検討委員会というのができまして、私達も一生懸命活動を自分たちなりの活動をしていたものですから、そこに加えさせていただいたりしました。

その後ずっと自然観察のここでできることをやろうということで、いろんな活動する中で、 観察会であるとか、草取りのボランティアとか、それから機会あるごとにアルプス公園を利用 していくような活動というか、例えば会議があったりとかも使わせてもらったりしました。

それから2007年平成19年に市制100周年のイベントがあったときに、それから以降、その後の公園でのあの活動は変わりなく続けていますけれども、先ほど、やはり先生がおっしゃられた検討を、利用活用の管理、やはり管理運営検討委員会というのがなくなったものですから、私達も活動しながら、もう自分たちの活動は何だったのだろうって利活用がなかなか広がらないあの北の方は、なかなか広がらないっていう状況の中できたのですから、ちょっと虚しさとか焦りとかも感じていました。

そんな中で、臥雲市長さんが幅広くというか、改めてこの公園に目を向けるきっかけを市民 に向けて作ってくださったっていうことは本当に私も良かったと思います。

私のこれからの活動の目標というか、やっていきたいなということですけれども今までもあのアルプス公園では、原木の観察会とかそれから、夏休み中の環境自然研究所のセミの抜け殻調べとか、ずっとこの活動ですけれども続け、それから、今年は、もうちょっと活動を増やして、例えば、施設の既存の活動を活用する観察会とかそれから、アレチウリなどの状況なども考えています。

またTOY BOXとか、それから山と自然博物館の皆さんにはいつも本当に助けていただいているのですけれども、これからもよろしくお願いします。

ありがとうございました。

【髙山 光弘】

よろしくお願いいたします。

生まれは松本でございまして、信州ビオトープの会が1992年の5月に設立されました。当時は任意団体ですから今から30年ぐらい前に始まりました。その当時の時点でもう20年くらい作業しているのですけども、日本でもですね、ビオトープという言葉が入ってきて、地域作りの中にその自然をどう活かすのが、大きなテーマになっているときが、今、本当30年くらいと思いますね。

その頃に信州ビオトープの会というものを立ち上げまして事務局としていろいろ活動させて いただいております。

元々はですね魚の生態をやっておりまして、魚の生態やっている中で、魚も淡水魚ですけ ど、川の環境っていうのは大事ですね。川の環境を考えたときに、川のその流域の環境を考え なきゃいけない。ということは社会の関係を考えなきゃいけないってことで、だんだんとこう 広がってきまして、今専門何かって聞かれたらちょっとよくわからないことをやっているので すけども、そっちの方で自然をどう生かしていくかっていう、一言で言えばそういう活動をやっております。

現在ですね国交省と環境省と農水省の3省の合同でやっております。国の自然再生専門家会議っていう会議のメンバーにも入っておりまして、その中で日本の国の自然をどうするかですね、いろいろ検討しているところでございます。

この会議でどんなことを私の微力でお力添えできるかっていうところを4点ほど簡単に説明さ せていただきますと、まず先ほど申し上げた自然環境の再生とか保全とか生物多様性の保全再 生です。それをどのようにやるかということで、それをとってやるだけの年イベントで終わっ てしまいますので、我々私どもの考えというのは、経済っていう仕組みを、エンジンとして動 かすことによってのセットで、両輪ですね、自然環境の保全と経済を両輪として動かすことに よって、両方がうまくいくという仕組みを考えております。特に観光業とか農林水産業です ね、うち産業みたいに非常にかかわりやすいところは自然と切り離しできませんので、その自 然を持っている資源、自然資本だって言葉を使いますけども、自然資本であったりグリーンイ ンフラであったり、それからいろんな言葉もありますけどもそういったことを地域の中でどう やって組み合わせて、地域の自然を守りながら経済を発展させて地域かつ地域の活性に関わっ ていくのかという活動をしております。それとあわせてですね、子供の環境教育といいます か、特に最近不登校とかですねいじめとかいろんな弊害が出ておりますも文科省の統計で何か 増え、その原因の一つが自然と接してないことが原因であるというふうに言われておりまし て、そうであれば子供と自然に触れさせる仕組みをどう作っていいのかということをやってお ります。それも学校とかビオトープを作るっていうものはちょっと短絡的なやり方ですけど も、そうではなくて地域のもとでして、子供たちと一緒に接していくのか、そのような仕組み を作っております。

それからの最後でございますけども、再生可能エネルギーということ。

太陽光とか風力とか、物理的なものではなくて、バイオマスを使った再生可能エネルギーを研究テーマにしておりまして、18年から長野県信濃町というところに、東京電力と一緒に研究施設を作って農業廃棄物ですね、茎とか、籾殻とかながら、あとは、田んぼのあぜ草とかですね、そういったものからアルコール、メタノールを作って、それを当初ガソリンとしてガソリンを混ぜて車で動かす、研究をやったのですけども、なかなかちょっとこれ話すと長くなりますので、言いませんけども、農業用機械に入れて、走らせてその農作物を作って、付加価値を作っている。廃棄物でももう一回農家さんがバイオエタノールを作っていますのでね。そういう研究をしてございますので、また興味のある方はご覧いただければと思っております。最後にビオトープっていう言葉ですね、どうも人工的に大きな穴を空けるっていうイメージが強くありますけどそうではなくて、元々普通にあった自然、バランスの取れた自然がビオトープというふうにご理解いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

【市川 里美】

昨年度から引き続きこちらの委員をさせていただくことになりました。 よろしくお願いいたします。 私3年前ぐらいに、松本に移住してきてそれまで東京と神奈川に住んでいました。意外とあの都会育ちなので、すごく松本市の自然豊かなエリアで過ごせてとてもよかったなと思っています。

本業は全く自然環境をどうにかするというそういう仕事では全くないのですけれども個人的に環境問題にとても興味があり、こういった自然と暮らすってことによっても興味があったので、そういったいろんなプログラムに参加したりしています。最近は信大の学生さんと一緒にネットで朝活やっていたりとか、あと林業女子会っていうのをちょっとやってみたり、全国にあるらしいのですけど、長野県は無いです。広いし、やっている人がいっぱいいるのに、意外と活動されてないってことで、その友達の林業の女の子たちと一緒にやったりしています。その中で最近すごくやっぱり感じて、高山さんがさっきおっしゃっていたのが、やっぱ人と自然が離れてしまうと人の精神的にもやっぱり良くないなっていうのをすごく感じていて、先月大町の8代続く林業をやられている方、それも同世代の方がやっているところにお邪魔しました。けど、本当に先代、先々代、先々代が育てた木っていうのが、彼らがその時植えたものって、きっと自分達が死んだ後続くっていう想定で植えられたものだなっていうもので、やっぱり予測不可能な動きだったり、環境になっていったりいうのを許容した上で、そういった直線を考えていくっていうものにすごく感銘を受けました。

最近、友人の農家さんのちょっとお手伝いに行っているのですけど、まず早く自然に触れると、やっぱりその日一日すごく快適に過ごせたりとかして、やっぱり日本人には1回農業を経験する仕組みになったらいいなって思ったりするくらい、やっぱり人と自然というのは、繋がっているのだなっていうふうに実感しました。

この会議の中で、私自身が皆さんとお手伝いできたらなと思うのは、本業がデザインとかマーケティングとか、企画の仕事をしています。

この中でやっぱりアルプス公園の中のプロモーションなどをどうやって誰に向けてどういう ものを提供したいか、それによってどういうふうな伝え方をしたらいいのかっていうところも いろんなアイディアとかを提供できたらなと思っています。

市役所の33GAKUでコワーキングスペースもあのコミュニティマネージャーをやっていてやっぱり地域のコミュニティの中で、エビデンスとか、科学的な知見だけじゃなくて特に自然環境それをどう市民の人と一緒に守っていくかだとか活用していくか。精神的なソフトの面もすごく大事だなっていうふうに感じていますので、そういったところのお手伝いができてればなと思います。

【神澤 真江】

よろしくお願いします。

ここ松本シュナイダーの認定こども園になっているのですけど、組織としては、一般社団法 人里山保育ひなたぼっこが母体となって去年の4月から本採用型認定こども園松本シュタイナ ー、「シュタイナー教育」を根幹にしているので、シュタイナー認定こども園ひなたぼっこで 移行をしました。

活動としては、平成9年に梓川の松本市梓川の山に隣接している近隣の側で公民館を再利用して13年間、そこに3歳から6歳までの保育をしていました。その卒園した子たちが、もう20歳近

くになっているということで、どんどん増えてきて認可外保育施設で活動していたのですけれ ども、それを法人化しまして、認可を取ると地方裁量型の認定を去年の4月から続けて、やって おります。

その前に5年前に県が認定している信州型自然保育、通称山保育の特化型へとして、認可を受けて、活動をしております。山保育特化型っていうのは松本市で唯一の園だと思うのですけれども、週に15時間以上の自然体験、もしくはその地域の人との関わり、それからその地域の資源を活用した保育をしているかどうかっていったところが、審査の対象になっています。開所当初から里山の暮らしの中にこそ、子供が育つための必要な環境が里山の暮らしにこそあるっていうのをモットーにしています。理念としては、ガンジーやイギリスのサティシュクマールの3つのS、Soil(土)、Soul(心)、Society(社会)っていうSoilは自然、ナチュラル、ネイチャーとの関わり、そしてSoul、魂っていう意味ですけれども、そこの地域の人たちとの心と心の繋がりこれは0歳から100歳までの心の繋がりということをモットーに、心と繋がること、そしてSociety日本の社会の文化を生かす、そことの関わり、それから地域の文化の関わりといったところの三つの関わりをモットーに保育を14年目になります。

やってきました保育内容としては、例えば明治時代の取り壊す倉庫を、そこの土を再利用して、みんなで土をもらいに行ってそれに藁を混ぜたりとかして、泥団子みたいなレンガを作るのですけど、干したレンガを作って、それで竈を作る、ピザ釜を作る、園にあるものは全て手作りで作る。里山の昔の方たちが手作りで生活してきたものを、子供たちと一緒に目の前であの生活をしていくっていうのを大切にした園です。

なので、そういった土を再利用して、竈を作ったり、それから羊やヤギを飼っているお母さん方も多いですけど、そこの羊の毛を刈に行って、羊毛を洗って、そして草木染して糸車で糸にして、毛糸にしたり。その毛糸で子供たちが織機で織物をする。それから1年を通して田んぼの活動。田んぼは、畝植えをして、はぜ掛けして、そして脱穀は足踏み脱穀で、公民館からいただいたふるう脱穀機、それから昭和の初期の唐箕。木で作られた唐箕で風を起こしてお米までにして、お米を瓶でつぶしたりとかしても実を取るとか、そういったことは子供たち本当に遊びの中で夢中になるのです。稲をやること、それから麦を作って、麦も、足踏みで脱穀して、選別してそして石臼で粉にして、それをピザにするのも子供たちが自分たちで給食を1週間に1回自分たちで作るのですけど、そんな粉を使って手打ちうどん、自分たちで年長さんになると、本当に綺麗に細長くできるのです。

卒園した子供のお母さんが言っていました。自分が風邪をひいたときに、うどんぐらいしか食べられないと言ったら「お母さん私が作る。粉ない?」と言う。手打ちでうどんを作ってくれた。定期でうどん、そば、それから畑でいろんな作物を作って、種を取って、その種を畑に植えて、またそれが、芽が出てくるっていうので、稲刈りした稲も取っておいて、バケツの中で植えて芽が出た今もそれをまた植えていくっていうような、とにかく関わるっていうことは終わりがないというか、それを繰り返し、子供たちの生活の中で、自分たちの食べるもの、それから、泥団子で作って土が器になって野焼きすると器になるとかそういったことが体験できるように日々活動の中にふんだんに入れています。そしてそれを地域のおじいちゃんおばあちゃんが本当に昔懐かしいなっていろいろ知恵はあるから教えてあげるよと、おばあちゃんがこんにゃくをたくさん持ってきてくれて、こんにゃくって3年かけてやっとこんにゃくができる大

きさになるのですけれど、こんにゃく芋から3年たったやつをみんなで調理してできたけど、食べられてそれを地域の方たちに子供たちは分けにいって、地域の人たちが突然、園のとこに遊びに来て今日は竹で竹スキーをやろうとかと言う、そういった方の知恵を教えてもらうことが本当にありがたくて、10周年記念のときにはもう卒園した子たちがいるので集まると100人以上になります。梓川にありますふるさと公園は、川があって、森があってとてもいいところなのでそこで、イベントも毎年夜の自然観察会、森の音楽会。声をかけると口コミで、ものすごい人数になるのですけれど、そういった園だけではなくって、本当に0歳から100歳までの人たちが関わるコミュニティ作りをしていきたいと思っています。

小学生クラス、それから大人のそういう手仕事のクラス。園だけではない事業も小さいながらやっております。アルプス公園のこの話をいただいたときに、本当にお母さんたちと共にやったとすごく喜びました。なぜなら毎年、遠足で北側の駐車場にわざわざ止めて、私達のとこで集まってくるお母さん方は遊具ではなく、何もないところで遊ばせたいっていうお母さん方が多いので、北側の駐車場に停めて、歩いて、職員も自然に詳しい方たちが多いので許可取るわけではなく自然観察とか、それから現地遊びとかっていうのを、本当にあそこの北側でやっていたのです。

かやぶき屋根の囲炉裏があるところ、それから段々畑になっているところ。何にも使われてないのがもう私達が使いたいっていう、そんな思いで、何でここもっといろんなことに、私達が欲しいピザがあるじゃないみたいなので、あれを見かけてピザ窯を作ろうってことになって作ったのです。あそこは他の方も気になっていたところなので、ぜひもっともっといろんな方に、そして銀座などとかで移住者促進の方の話もいろんなお母さんがそこに話にきているのですけど、移住者がいても私どもの園は多いです。今は、北は池田町、南は下諏訪から子供が通ってきています。毎年、30人の定員なのでお断りするっていう形になっていて、もっと私達みたいな人が増えるといいなって思っています。

お母さん方も、アルプス公園とか松本市で持っている自然をもっともっと多くの人に知ってもらいたいし、こんな里山って楽しいよっていうことを広げていきたいって思っているので、ぜひそんな15年近くの体験をこういった活動でお話しして、お役にたてればなと思っています。ありがとうございました。

【鈴木 喜一朗】

皆さんこんにちは。寿里山クラブというところから、今年度初めてこの会議参加させていた だきます鈴木喜一朗と言います。よろしくお願いします。

実は私千葉県からの、移住組であります。平成元年こちらに住むことになりました。子供たちが女の子3人いまして、当時はもうこのアルプス公園は絶好の遊び場所、人気の場所で、それから今はもうその子たちのまたさらに子。私からすれば孫ですね。孫たちを連れてまたアルプス公園に遊びに行くと、いうことでとても思い出深い場所です。

この里山クラブのことについて少しお話しますと、平成13年に寿地区の山が鉢伏山の中腹にあるのですね。そこでも森林整備のボランティア団体として発足しました。今はあの地区の人だけではなくて、松本市内の方や、小学校から入ってくれている子供もいまして、その子供たちはもう社会人になって、林業の方に進んでいる子や、それから林業機界を目指して会社に入

った。それから信大の土木の方に入って、土木の勉強終わって、唐松を使った土木をやりたいっていうような子供たちも、育てることができました。

主には財産区の山を整備するのが当初だったのですが、なかなかそこに自分たちが入っていて、利用するだけでは、これはもったいないな。こういう自然の良い中、松本の自然豊かな山の中に年寄りだけが入っていても意味がないから、ということでぜひあの地元の子供たちを山に連れて行きたいっていうのが、広く活動するきっかけになりました。今では地元の寿小学校は、5年生になると全員秋に登ります。それから明善小学校6年生になると、全員が山に入って森林整備の活動を一緒にやっている。他にももっと源池小の子供たちは山に入りたいっていう子もたくさんいるのですけど、なかなかアクセスがどうやって山に来るかっていうのが一番の問題。それでなかなか近隣以外の学校では、地元の山に来ることはない、なくなっているのですね。松本市内本当は、古い学校は必ず学校林っていうのがある。学校林っていうのは、当時は戦時中、戦前からある学校もありまして、学校で使う薪炭を学校の山で取ってきて、暖房に使ったりする。4年生から6年生になると、年に何回か山に入って薪を拾って帰ってくると、いう学校林っていうのがあったですね。今はほとんどの学校が使われているところはないです。寿小学校はその学校林を使って森林整備の里山体験の活動をしています。

その他の学校で、やはりもっとそれに準じたような活動をしたいっていう学校がたくさん出てきまして、松本市でやっている、エコスクールで補助金を使ったり、それから長野県のスクールの補助金を使ったりさせていただいて、松代を出したりそれから教育の消耗品の費用を出してもらったりして、各学校でもできるようなものを里山クラブで提案して、学校でもやるようになりました。それは学校で間伐材を使った木工教室ですとか、それから竹林整備もやっているのですが竹林整備で出た、竹の棒を芯に使ってしてバウムクーヘン作りをやって、それからあの学校の木を使ってツリーハウスを作ったり、それからあのビオトープ先ほど高山さんの方からありましたが、あのビオトープを作ったり、それからあのビオトープで作ったブランコを作ったり、樹で作った名札をみんな子供たちが切り出した木で作ったり、そういう活動を今やっていまして、大体年間で、30回程度。学校で言うと15校から20校ぐらい松本市内でもっています。

その他にも諏訪の学校ですとか、それから富士見の学校、そういうとこからも呼ばれて、いろいろやってほしいという依頼に応えてやっているのですが、実は私本業はあの飲食店経営をやっています。今はそっちの仕事よりも学校行く仕事の方が多くあり、なかなか半々ぐらいのどんどんやっていますかね。今回お話をいただいて、アルプス公園でこういう活動の委員会があるので参加してもらえないかという事で、お話をいただきました。そのときに考えたのは、うちの子供たち。孫達っていうのが、やはり小さいときに遊んだ分、それが大きくなってまた子供たちにそれを引き継いでいる。今私達が鉢伏山の中でやっている活動、まさにそれですね。子供達を山に連れてって、山が面白いぞ、楽しいぞ。こんなことが山に行くとあるぞ。こんなことを覚えると、それが一生覚えられるっていうのが、そういう体験をしてもらうことで、それを今度大人になったときに子供たちにまたそれをあの繋いでってくれる。

それができるのがアルプス公園の中でできるのではないかな。特に北側の、その里山はまだ 未整備部分が多数あるっていうことなので、それを整備していく中で、子供たちがもっともっ とそこに入り込んでもらって一緒に楽しんで、一緒に体験してその体験が、大人になるまで、 自分の体験として、体の中に入れてもらってまた引き継いでもらう。そういう活動の場にでき たらいいかな。

私の持っている知識少し、ちょっとでもお役に立てればいいかなという風に思っています。 私森林整理をやる中で、林業士の資格を取りました。これは松本に来てから子供たちを山に 連れて行くのに、何も知らないと子供たちにも話ができない。教えることができないっていう ことで、この林業士の資格を取りました。林業士の中でも指導林業士っていうのが、林業士自 体は600人ぐらい県でいるのですが、指導林業士っていうのが50人までいないですね。その林業 士の資格も一応取りました。

それからあといろいろ植生やきのこを聞かれる。今長野県のキノコ指導が松本市になりましたが、松本市の保健所のきのこ指導員の方もやっています。それから家には山菜やキノコを採ってくると、これちょっと見てとしょっちゅう来ます。私基本きのこや山菜採り好きなのですが、自分が取るよりも、人が取ってきたきのこから山菜を鑑定する方が、多くなってしまうぐらい、何かそういったことも含めて、アルプス公園で何かお役に立てればいいかなというふうに思っています。

よろしくお願いいたします。

【座長・座長代理 着任挨拶】

【土田座長】

この度アルプス公園自然活用検討会議。引き続いて、自然活用実行会議の座長を務めさせていただきます。土田でございますが、よろしくお願いいたします。

おかげ様で、今年4月に松本市長に、検討会議でまとめた提言書を提出することができました。昨年にやりました委員の皆様に、謹んで申しあげます。

また、本日新たに実行会議が設けられ、提言書の内容を具現化するため、約1年間で、各審議 を行う事になりましたが、充実した会議が送れるよう皆様のご協力をお願いいたします。

昨年度の検討会議は、日程的に今回の会議、メールでの現状聴取という形で行われまして、 十分な意見交換ができませんでしたが、この実行会議はほぼ1年。これらのことはほぼできます ので、十分にその時間を活用したいと存じます。

また、参考のため、多少の類似の里山公園などを視察する機会を設けたいと思います。座長からの要望ですが、委員の皆様におかれましては、アルプス公園の様子をより良くしていただいて、審議に反映させていただきたいと思いますので、個人的に全て四季を通じで、月1回ぐらいは現地を訪問して、実情を把握していただければ、と存じますので、よろしくお願いいたします。

また先ほど申しあげましたように、検討会では時間的制約の中で、委員同士の意見交換の時間を十分にとりませんでしたが、この実行会議ではかなり余裕がございますので、ぜひ自由活発な議論や、忌憚のないご意見をたくさんご発言くださるようお願いいたします。

アルプス公園については多くの市民が高い関心を持っておられますので、我々委員に寄せる 期待も大きいと思われます。期待に応えられるようなご審議と、また、計画書の作成にご尽力 くださるようお願いいたします。どうかよろしくお願い致します。

【市川座長代理】

よろしくお願いいたします。

座長もおっしゃったように昨年はあまり時間がなく、はじめましての方が多かった中でなかなか議論をするというのも難しいのであったかなと思うのですけども、月1回視察に行く、すごくいいなと思いましたし、この会議の場だけじゃなくても視察のときでもいいですし、何か皆様ともちょっとフラットにお話できる場とかもあったらすごく面白いなと思ったので、ぜひぜひ皆さんと一緒にお話できたらと思います。

あと私の個人的な件ですけど、今回こういったような形で何回か利用すると思うのですけど そういった内容なんかを発信するときにすればどうかとか、もうちょっと若い人でも見やすい ような形で何かを始めたらいいなと思っていますのでちょっとその点を後でいろんな形で書い ていただければなと思います。よろしくお願いいたします。

【アルプス公園自然活用検討会議 提言書説明について質疑応答】

(質問者:市川)

ご説明ありがとうございます。組織図を14ページの組織図のところで指定管理者と管理運営団体の違いについてですけど、いただいた趣旨としては管理運営団体がその企画とか運営的なところで、指定管理者はそれを実行していくっていうふうな認識でよろしいでしょうか?

(回答者:事務局)

デザインですが、やはり管理運営団体は基本的にボランティア団体を統括する、あるいはそのコーディネーターの働きかけ、それで指定管理者はやはりアルプス公園というフィールドを使うためにその方たちが使いやすいような、後押しをするというイメージです。いずれですね、ボランティアの方たちがたくさんやりたいとか、交通整理はある程度管理運営団体と指定管理者の間で、ちょっと協議していきながらという形になると思いますので、指定管理者としては、フィールドを使いやすいような形で受け入れるという流れになると思います。

【今後の予定について質疑応答】

(質問者:小川原)

ご説明いただきましたが、今後の開催予定、確かに資料の通りで、一応理解できるのですが、その検討っていうその内容まで、今日説明をいただければ、心構えもできると思うのですが、自然活用ゾーンに関する検討といってもですね、なかなか理解しにくいように思います。

冒頭にありました提言書から見ましても、各ゾーン現状と主な改善、または意見というのは 分けてありましたけど、その改善事項等々について検討していくのか。

この辺のところを説明いただきたい。これが一つ。

もう一つ、指定管理者。前回もずっと会議に出ていたりして、指定管理者ということで、私 自身理解できているようでなってなかなか理解できておりません。指定管理者の業務というか 仕事内容というか、特にアルプス公園において、どういうお仕事をしているのかっていうこと はですね、本来説明があったり、こういった資料があったりすれば、指定管理者の業務内容、 時よりボランティアの受け付けをしたらどうかっていうような資料ありますよね。

それは指定管理者の範囲じゃないのではないかとかね、ちょっと誤解をしてしまうのですよね。ですから、そこをよりも、指定管理者の基本の契約内容はどういうところにあるのかっていうのを頭に入れておかないと今後、改善、失礼な意見を述べてしまうような気がしております。以上でございます。2点。

(回答者:事務局)

考えとしまして、先ほどの改善に関する検討かどうかという部分ですが、基本的には提言をベースにしていますので、それに対する検討ですが、先ほどの花の丘とかそもそもの部分の検討っていうのも必要だと思っている。ですから、一概にここだとは言えないと思っております。北側の部分が活用しやすいような提言を出していただきますので、これに対する改善およびその計画ですね。再生部の計画とか通っても皆さんで考えていると思っております。

次ですね、指定管理にはそもそも話をしてないので、大変申し訳ございませんでした。アルプス公園松本市では公園の指定管理者というのはアルプス公園だけです。基本的に維持管理をメインにしていただいておりますが、本来ものを売ってはいけないとか、商売してはいけないとそういったものがあります。ただ自主事業として、公園の利用者に対するサービスアップとして、物を売っています。例えば、ジュースとか、そういったものは特別に認められています。そういう維持管理はもとより、公園の利用をサービスアップというものも求めたうえでの契約をしております。わかりにくいですかね。

ただ、よくシルバーさん。他の公園シルバーさんがありますけども、ただ草刈りをお願いするとか、木の枝をやってもらっているだけではなくて、基本的にその公園の利用アップを考えたうえで、指定管理者さんの方で活動していただくという考え方です。

だから指定管理者さんによってやり方はまた変わってくると思う。最低限は、草刈りとかそういった施設の維持管理っていうのは、基本的な契約としてはありますけども、そのアルプス公園というフィールドを使ったうえで、サービスアップというものを考えていただくと、そういう考え方でございます。

(質問者:小川原)

もうちょっと具体的に、例えばですよ。歩道が荒れてきたと、市が緑地課なり、指定管理者が、これはかなりの経費をかけないと、修繕修理できない。管理者ですからそこで1回線をして、ピリオド打って、実際の工事費用、工事計画、そういうものは例えば外注に出すとか、その辺のところがちょっとわかりにくいですよね、今草刈の話も出ましたけど、指定管理者が自

分たちで自主的に草刈りをするのか、ちょっと別としてね、ある程度の面積はまたは外注に出すのか、ボランティアでやるのかとか、そういう指定管理者の業務の実線がどこに引かれているのかという、以上です。

(回答者:事務局)

基本的にその維持管理の部分っていうのはお願いしています。草刈りとか、71.1ヘクタールという施設の形ではしていますが、さすがにそういう細かいとこまで奥深いところまでの木にというのはできないのが現状です。今TOY BOXさんの方では、自分のところの職員、あるいはたまに、シルバーさんそういった形で対応していただいている現状でございます。

施設ですね、ハードにつきましても道路が傷むなど、そういったものについては基本的に松本市で対応いたします。経費が大体10万円程度ですかね、そういったものについてはお願いしている部分はあります。しかしハードの事業の部分については、松本市で対応するということになっております。

(質問者:小川原)

もりの里広場等々に、松くい虫だとか風倒木だとか、指定管理者ですね、自らが手を加える というのは非常に難しいなって、前視察して思ったのですよね。ですから、小規模・中規模・ 大規模ってあるのですが、そういうところをもうちょっと説明いただければありがたいです。

(回答者:事務局)

今年度ですね、花の丘の北側、小鳥と小動物の森の東駐車場から見た時に、あそこのニセアカシアを、切らしていただきました。そういった大きな伐採等というのは私どもが対応をいたします。どこまでが線引き難しいのですが、やっていただければありがたいのですけども、なかなかそこまで私どもの方からお金は出てないので、できる限りという形でお願いしている次第です。松くい虫等いろんな虫等につきましては、お願いしています。

(発言者:土田座長)

この図の中で今、いろんな面でわからない部分があるということございましたけれども、 我々も私達もいろいろとわからない部分もございます。

特に指定管理者さんも、アルプス公園における北側拡張部の議論は、お仕事に関して、特に現在いろいろボランティア活動等を考えていることはなしでございますけども、これはどのように行われているのか。どのような手続きを踏むなど行われているのかにつきまして、指定管理者のTOY BOXさんから、ご説明を申しあげたいと思いますので、よろしくお願いします。

(回答者:TOY BOX)

手元の資料をめくっていただくと、現在、いわゆる北側拡張部でどういった活動を行われているかということで簡単にまとめさせていただきました。

挙げさせていただいたのは私達自主事業でやっているというものになっております。ボランティアの方たちはいらっしゃるけど、そこまで私達を把握しきれてないのがありまして、この中には掲載はされていません。

整備っていう形でいいますと平成23年からボランティアということで、これは主に花の丘

の方で整備ということで、実施しております。直近の実習回数と延べ人数というところで記載 されていますけれども、こちらも今人数も少なくなってきているのですけれども、現在も継続 して花の丘整備を行っています。

その他だと利用促進っていうようなことになっております。まず、公園全体としては自然観察会ということでひこばえの皆さん、村上さん中心の自然観察会を実施しております。 こちらはコロナ前春と秋、それぞれ2回ありました。一応去年も秋に等に1回。春も一昨日ぐら

いに実施させていただきました。

あと森の里広場で公民館の利用ということでその方をやっています。講師が西川さんってことで、そば祭りの第4代名人の方に来ていただいて、こちら年2回以来ということで、実施させていただいています。

また利用促進公民館の方に石窯があるのですけど、こちらも私達の方で作ったものになっています。平成23年作って、薪付きで、全部貸し出しとなっています。

森の里にある畑の方、神澤さんの方から活用されてない畑だったけど、本当に一部だけ私達 自主事業に使うような作物だけ使わせていただいて、あとはもうそのまんまっていうような状 況になっております。

あと森の入口休憩所の方で保育園児の作品展示ということで、年2回行っています。あと以前実施していたものということで、二つ挙げさせていただきました。

薬草に親しむ会ということで森の里にある薬草園ですね。こちらの松本薬剤師会さん中心になって薬草収穫体験と、それにあわせて直前に整備の方も入っていただけたようですね。こちらも今、実施がない状況です。古民家での教室開催ということで、こちらは、松本わらべ館設立準備室ところと一緒に公民館の利用促進ということで、週末イベントを開催さしていただきました。

次のページからの写真でそれぞれやっている作業の方が示しております。ボランティア立ち上げ時の募集チラシということで載せさせていただきました。やはりこのときもなかなか拡張部、平成23年ですけど、手が回らない、整備できないということで、市民の皆さんの力を借りたいということでボランティアを立ち上げて、行いました。ここでスタート時に花の丘の整備をするというふうに立ち上げて今はそれも継続ということでなっております。

次のページの方で自然観察会とそば打ち体験の様子です。自然観察会は昨年秋にやったものと、それ以前のものです。古民家にそば用の道具は最初から備え付けられていましたので、おそらくそういう目的で建てられたっていうのもあると思いますので、それを使わせていただいてそば打ちの方行っております。

続いて石窯ですと、こちら自由に貸し出しできるのと、あとイベント時に一緒に併用して使えるということで、使っております。

もう1個保育園の事業ということで、森の入り口休憩所の吹き抜けを利用して子供たちの作品 展示ということで、行っています。

その次のページが以前実施して現在終わっているもので、古民家での週末で教室開催という ことで行っておりました。現在はいわゆる北側拡張部で行われているような利用促進だった り、整備されたりしたような事業になります。

(質問者:土田座長)

今までいろいろボランティアの方からの申し出であるいはTOY BOXさんからの呼びかけと、ボランティア団体や個人がいろいろな形で協力しくださったと思うのですけど、結局それはもう直接、TOY BOXの方に来ていると思うが、市の方には?

(回答者:TOY BOX 渡邊)

私達の自主事業という形で応募しましたので申し込みは私達TOY BOXの方に直接の申し込みとなっております。

その他の利用促進に関するイベントとかでは主催者さんの方におまかせするということもありますけれども、ボランティア整備で入るというときは、私達も申し込みとなっております。 現状としてはその仕事というか、受付に関しては、そんなに多忙というか、しょっちゅう申 し込みがあるわけじゃないですね。

先ほどもございましたけど、そう年間ではない。整備のボランティアに関しましても、立ち上げ時のときとかに押し込まれた方がそのまま継続はしていただけているのですけれども、そのまま、高齢化が進んだりとか、だんだんと減ってきたり、とかっていうのが現状なっています。

(回答者:TOY BOX 三澤)

指定管理について市からいただきましたけれども、我々は一応費用としては、市からいただく 指定管理料と、自主事業という形にボランティア、その他に利用料金収入ということで、ドリ ームコースターを運営して、お金を入れている。その中で管理費を出して、ドリームコースタ ーについてはほとんどの人が管理するので、利用料金を使って人を管理しているっていう、そ のお金を、大体その中で終わってしまう。あとは市の方で、決めていただいた草刈りだとか、 そういう業務を指定管理料いただいてやっています。

あと自主事業の方につきましては、あまりあの大きな費用をかけられないという感じです。 ボランティアの方が来ていただいたりして、整備については、こういう形でしかできない、大 きな木を切るとか、そういうのはできないので、やってない。

あとは利用促進という形で、お客様が来ていただければ、公園の中になるということで、そういう趣旨で、ほとんどの方の自主事業は行っているのが現実ですのであまりこれいったから何か費用が発生するとか、そういうことはないのが現状であります。

そんなところが全体の費用の中身っていうことですね。

(質問者:小川原)

今聞き逃してしまいましたけども、自主事業に対してもう一つの事業は何をやっているので すか。

(回答者:TOY BOX)

利用料金収入ですね。自主事業で、あと一つは指定管理料いただく、指定管理料をいただいた中で、決められたことをやるというようですね。自主事業というのは、我々が企画した中で自分たちが費用を出して、その中で運営できれば、これは0でできるし、例えば少しの持ち出しになっても、公園を利用している方が喜んでいただければということで、そういう意味での費用ということで私どももサービスをだし、あとドリームコースターは利用料金収入っていうことで、利用していただいた方からお金をいただいてこの収入も含めて維持管理費、あるいは運営の費用、運用ですね、施設の運用と維持管理の関係という3本立てでなっています。

(発言者:土田座長)

管理組織図を用いたのですけど、これにつきまして、いろいろご意見をいただければと思います。

この組織図をご覧いただいても、既にわからないところもわかるわけではないと思いますけども。先ほど申しあげましたように、どの組織でも基礎となるものは、松本市それから指定管理者。管理運営団体それからあの、ボランティア組織、そして市民とそういうような者からなるというのでございまして、その実質的にはその指定管理者の管理、管理運営団体、検討課題になると思うのですけど、それで、今一応指定管理者さんもございますし、この指定管理者さんの立場というのかな、一番初めにこの中でも重要な位置を占めると思いますので、これを中心ですね、少し今日は議論を進めていただいて、何かご意見、どういうこの中でどういう関係を持つべきなのかとかですね。そういうようなご意見を出していただければと思いますし、この図の方でも、ボランティアの説明による窓口業務っていうのはこれまでも、やられてきているのもございますけども、ここ今後はより充実としたらそういう部分が必要と思いますので、指定管理者さんも、お仕事もかなり膨らんでくるじゃないかというふうに思います。

また全体にも関わると思いますけども、何か、この組織の中で、今日のように話題としまして、この辺のところで、何かご意見等ございますか。

それはもう、前回の検討会議で話したもの。いろいろな地域では公園では、いろんな形の指定管理者が、ございまして、県の烏川渓谷緑地公園。指定管理者という形で、公園を管理していただいている部分もございます。こういうものが必要な体制だと思うけども、我々が、会議の実行会議があって、どうあるべき指定管理者だったことが、どういうものがいいのか。

ご希望やご要望、あるいは今までの経過から見ていろんな意見、ございましたら、お願いします。ご意見をお願いいたします。

(発言者:事務局)

今、推進体制という表がありますけども、提言いただいて事務局として理解しているのは基本的に今、TOY BOXさん指定管理者さんの仕事プラス下の方のですね、窓口業務のボランティアの受付、PR とか、宣伝業務というのがプラスになるのではないかという今認識をしております。それが足してある、この表に明記したと、先ほどTOY BOXの方から説明いただいた松本市からお願いしてあるプラスの部分だと思っています。

(発言者:土田座長) 今までの話もTOY BOXさんの方で自主的に、これらの案の三つの枠通年ボランティア受付をして、業務窓口業務等、行っていただいているわけですが、この提案だと、それはもっと明確にして、これはもう仕事をしている人にはっきりと向き合っていただくというような内容も、図になっておりますが、そこら辺含めて何かご意見ございますか。

(発言者: 髙山)

全体の組織図がまだちょっと明確にはなってなくて、それぞれがどういう役割を指定管理者がわかるのですけども、完了段階ですね、まず細かいことは決まっていない段階のときの意見として申しあげさせていただきます。

お願いしたいことは、指定管理者さんにはボランティア受付というのがありますけども、その真ん中のボランティア組織の7個団体がありますので、それのコントロール、もし可能であれば、お願いしたい。ここはコントロールっていうのは言い方があれですが、例えば、それぞれの団体が、所在地がどこなのか、その団体の情報を管理するとかですね、逆に指定管理者さんから公園の情報を提供するとか、仕組みができれば、それしかないと思います。

それから管理運営環境につきましてもこれまだちょっとまだ決まっておりませんけども、中身が、ここも多分、この中で、どこの団体が自主的に自分たちをコントロールすると、多分なかなか難しいかなと思っておりますので、それが窓口といいますか、その調整するとかですね、例えば会議を開催するのを調整するとか、もしかしたらしないかもしれませんけども、そんなような窓口になっていただければと思っております。

イメージですけども管理運営団体はそのボランティア組織さんに対して、あるいは利用者団体さんそしていろんな助言をするような専門家の方々が集まるようなグループになるかなと思っておりますので、そこと同等に話ができるような方が指定管理者さんの中にいるといいのかなと、非常にあの話はしやすいのかなと思っておりますので、今後は、指定管理者さんの中にそういう、専門分野っていうと限られてしまう、全体を見渡せるゼネラル人的な専門家職員さんが配置していただけると、難しいようでなければ、難しいようであれば、外部の団体と連携して、そういう仕組みをしていただければと思います。そうなると、多分指定管理者さんにとって負担があるのは財政面と人材面、それに対する指定管理料ですか。それから人材の人件費を合わせた指定管理料は多分進歩、行くようになるという仕組みがあるのかなってちょっと想像ですけど思っておりますが、それは、市の予算も含めて、検討いただければと思っています。

(発言者:土田座長)

この指定管理者の中に、専門的な職員の方も、入れて欲しいと。全体を統括できるような方、それから委員さんの方からもいろんな形で、ボランティア組織。広報や計画書提出という話がありますけども、一応お伺いいたします。もっと他のパターンのご意見よろしいですか。

(発言者:村上)

私もちょっとイメージがよくわからない管理運営団体のところの助言とか指導ボランティア 組織っていうところですけれども、もちろん条例指導もありますけれどもこれボランティア組 織、団体とか個人とかの人たちをアルプス公園でそのボランティア活動をどういう形であれし ていきたいという人たちがきてくれることになっていますけれども、助言とか指導より支援と かそういう意味も含めて呼びかけみたいなものがなければ、ボランティア、募集しますだけで はちょっととても難しいじゃないかと思っています。

だから、私は個人というか、その一市民の中で仲間として自然観察会をやっているのは、本 当に自分たちで自主的に楽しくやっているのですけれども、そういう人たちが全てではないと いうこと。もっとあの公園に行って遊びたいとかそういう人たちも、いっぱいあると思うので す。

ですので、そういう人たちもなんとなく私達の公園ということでボランティア活動もできるような意識に持ってもらえるようなことができるといいなと私は漠然と思いました。

助言とか指導も大切でしょうけれども、審議してくれるという部分も考えていただけたらと 思います。

(発言者:市川)

管理運営団体はまだ確かにおっしゃる通りで、あまり固まってない中でなんですけど、先ほどご説明したにボランティアの取りまとめっていうものだけだと、あんまり意味がないじゃないかなと思っていたので、どうしたらいいかっていうので、指定管理者の中で、コーディネーター的な役割、先ほどおっしゃったような支援ができるなどがあって、外部と連携できるような人材が管理者の中にいれば何かそういったものが報告できていいじゃないかなと思ったっていう話です。

【閉会挨拶: 前澤建設部長】

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。土田先生ありがとうございます。

この提言を受けてじゃあどうしていくかというこの実行会議でございますが、今日は初日、 初回ということで少し話がなかなかちょっとまだ、皆さんの中で少し共有する時間が足りなか ったかなというふうに反省をしております。

それで次回は現地視察と、いうことになっていますので、ちょっとこれ事務局の方で、次の その視察の中で何をポイントとして見えてくるかってことをきちんとその論点を整理しない と、おそらくこの一番肝となる、先ほどから話が出ているこの推進体制ですね。ここが我々一 番肝だと思っております。

従いまして、ここを今はイメージです。これを具現化していくということが一番重要になりますので、そのための現地視察になるような形にぜひ論点を整理して、ポイントを見ていただきたいというふうに思います。

この提言をいただいたときに、管理運営団体とはなんぞやということが、内部でも議論になりました。新しい団体作るのですかとか、 NPO でも作るのですかっていう、そういうぱっと見たときに、そういう意見をお持ちの方もいらっしゃいます。

一方、先ほど市川さんも確認されておりましたが、これはコーディネートをするいわゆる組織ではなくそういう人たちのグループを作るのか、支援をする、そういう人たちに集まってくるいろんなこの体制があると思いますので、これから北側の中心ですね、しっかりと市民が参加をして運営していくというこの体制に、持っていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ今日の内容は、もし可能であればメールで皆様にしていただいて、その上でポイントを絞りながら次回の議論に移っていくというような形で進めていければというふうに思っておりますのでぜひご協力のほどよろしくお願いをいたします。

今日はどうも長時間ありがとうございました。

ありがとうございました。